

全老健 第 17 285 号  
全老連 第 17 022 号  
平成 17 年 11 月 7 日

会 員 各 位

社団法人全国老人保健施設協会  
会 長 漆 原 彰  
(公印省略)  
全 国 老 人 保 健 施 設 連 盟  
委 員 長 河 崎 茂  
(公印省略)

## 介護報酬に関する緊急シンポジウム

### の開催について（お知らせ）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会において、「厚生労働省が実施した平成 16 年介護事業経営概況調査では、老健施設の経常利益が 10%を超えるものであった」との報告がされましたが、この度、全老健が会員施設の協力を得て実施いたしました『介護老人保健施設のキャッシュフロー調査』では、多くの施設が「事業収支差額は確保されているものの、法人税等の納税や長期借入金返済を行うと現金預金がほとんど残らない」という、老健施設の苦しい経営実態が明らかになりました。

さらに、10 月の制度改正に伴い、食費を基準費用額と同額の設定にした場合、医療法人立老健施設のキャッシュフローはマイナスに転じる可能性もあるという危機的状況にあります。また、来年 4 月の介護報酬と診療報酬の同時改定についても、すでにマスコミによって診療報酬マイナス改定の予測が報じられるなど、予断を許さない厳しい情勢です。

そこで、老健施設の経営実態や、なぜこのような調査結果となるのかをご理解いただくとともに、来年 4 月の介護報酬改定に向け、われわれがなすべきことについて大いに議論し、その決意をアピールしていくため、標題緊急シンポジウムを別紙のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

10 月 1 日の制度改正を受け、第 1 回目の報酬請求事務の対応等でご繁忙とは存じますが、会員各位並びに職員の方々の積極的な参加をお願い申し上げます。

謹白

全老健 第 17 285 号  
全老連 第 17 022 号  
平成 17 年 11 月 7 日

支部長各位  
代議員各位  
役員各位  
介護保険担当各位

社団法人全国老人保健施設協会  
会 長 漆 原 彰  
(公印省略)  
全 国 老 人 保 健 施 設 連 盟  
委 員 長 河 崎 茂  
(公印省略)

## 介護報酬に関する緊急シンポジウム

### の開催について（お知らせ）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会において、「厚生労働省が実施した平成 16 年介護事業経営概況調査では、老健施設の経常利益が 10%を超えるものであった」との報告がされましたが、この度、全老健が会員施設の協力を得て実施いたしました『介護老人保健施設のキャッシュフロー調査』では、多くの施設が「事業収支差額は確保されているものの、法人税等の納税や長期借入金返済を行うと現金預金がほとんど残らない」という、老健施設の苦しい経営実態が明らかになりました。

さらに、10 月の制度改正に伴い、食費を基準費用額と同額の設定にした場合、医療法人立老健施設のキャッシュフローはマイナスに転じる可能性もあるという危機的状況にあります。また、来年 4 月の介護報酬と診療報酬の同時改定についても、すでにマスコミによって診療報酬マイナス改定の予測が報じられるなど、予断を許さない厳しい情勢です。

そこで、老健施設の経営実態や、なぜこのような調査結果となるのかをご理解いただくとともに、来年 4 月の介護報酬改定に向け、われわれがなすべきことについて大いに議論し、その決意をアピールしていくため、標題緊急シンポジウムを別紙のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

会員各位には、別紙のとおりお知らせいたしました。本シンポジウム開催の趣旨をご理解いただき、貴支部会員各位の参加動員方につきまして、特段のご配慮をいただきますよう、お願い申し上げます。

謹白